

2006年5月26日

聴覚障害者「自立支援法」対策地域本部  
本部長各位

聴覚障害者「自立支援法」対策中央本部  
本部長 安藤豊喜

## これからの取り組みについて

2005年5月5日に聴覚障害者「自立支援法案」対策中央本部決起集会を開催してから、早や1年が過ぎました。

「障害者自立支援法案」が可決され、2006年4月より施行されています。これを受け、これからの運動のありかたについて4月15日の対策中央本部委員会にて討議し、対策中央本部の継続を決定しました。

また、3月27日付で各地域本部へお願いした「2006年度地方行政予算把握のための取組み」の結果を見る限り、地域における状況は様々ですが、共通して抱えている問題がいくつかありました。

具体的には、

現時点でコミュニケーション支援が無料継続となるのかどうか、行政機関の態度保留がみられること。

地域生活支援事業が施行される10月以降および来年度の予算がどうなるのか、未回答が多いこと。

各自治体における取り組みに格差があり、お互いの状況を把握していないこと。

大都市特例が外れ、その影響が具体的に見えてこないこと。

また、障害者全体にも応益負担制度が大きな影響を及ぼしております。自立支援法が施行されてから、実際には負担が増している現実に全国の障害者が直面しています。障害者団体や関係者はこのことを非常に懸念し、自立支援法による影響を自治体と共有することによって、自治体独自の負担軽減策を実現させています。

しかし、コミュニケーション支援事業について私たちの要望を、他の障害者団体をはじめ一般国民に理解をしてもらうための説得材料が不足しているため、理解を得にくい状況になっていることが、各地域からの報告でわかりました。

以上の現状をふまえて、別添資料を出来る限りで用意しました。行政を動かすには、各地域における地域本部の運動が必要です。私たち対策中央本部としても、厚生労働省へ引き続き交渉を行ないます。これからが、本当の正念場です。

これらを参考とし、全国各地域のコミュニケーション支援事業を後退させないために、下記のとおりのお取り組みをお願い致します。

## 記

### **これからの取り組み【要望運動】**

目的：9月からの地方議会の前に、コミュニケーション支援事業に対する正しい理解を各地域の行政機関、障害者団体などに求める。

方法：都道府県および市町村の地方自治体に対し、「対策中央本部長名文書」及び「対策地域本部長名」の要望書を提出し、コミュニケーション支援事業の必要性和無料継続について交渉を行って下さい。

その際、各地方自治体の担当者へ出来る限り直接手渡すと共に、別紙1の資料をもとに十分な説明を行なってください。

なお、上記要望文書は後日お送りいたします。お待ち下さい。

各地方自治体の担当者および障害者団体などを対象とした、コミュニケーション支援事業への理解を求める説明会等を開催してください。または、各方面へ説明を行って下さい。

別紙1「交渉担当者のための資料」は今後も情報を追加していく予定です。皆様からの積極的なご意見をお待ちしています。（例/「行政から について質問された場合はどのように答えたら良いか」等）

資料：別紙1「交渉担当者のための資料」（地方自治体や障害者関連団体などと交渉および説明するための参考資料）

後日送付（都道府県および市町村の地方自治体へ提出する要望書）

以 上